

保護者 様

朝霞市立朝霞第二中学校
校長 二見 隆久

休校期間中の校庭利用について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。また新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校措置に伴い、ご負担をお掛けしていることをお詫び申し上げます。

さて、市内では公共施設の閉鎖が続き、子どもたちが屋外で運動をする場所がなくなっている状況です。そこで本校では、休校期間中の生徒の居場所確保のために、校庭の開放を行います。対象は、本校に在籍している生徒で、卒業生や他校生は利用できません。同時に家庭学習の時間割制度も始めますので、午前中は学習の時間として、開放は午後のみとさせていただきます。

また密を避けるため、学年ごとに日にちを指定させていただきます。利用に当たっては、下記に示す内容を守っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 開放日 5/14（木）～ 5/29（金） ※学年ごとに開放

14日（木）	15日（金）	18日（月）	19日（火）	20日（水）	21日（木）
1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生

22日（金）	25日（月）	26日（火）	27日（水）	28日（木）	29日（金）
1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生

- 2 開放時間 13時～16時 ※雨天の場合は開放しません

- 3 開放場所 校庭及び第二グラウンド

- 4 利用にあたって

- (1) 利用ルールは、普段の昼休みの使い方と同じです。水分補給以外の飲食は禁止、携帯電話やゲーム機等の使用は禁止とします。
- (2) ボールや道具の貸し出しはありません。
- (3) 開放場所以外での活動は出来ません。（体育館、武道場、テニスコート等）
- (4) トイレは外トイレを使用してください。
- (5) 怪我をした時やゴール等施設の故障・破損の際はすぐに職員室の教職員に報告してください。
- (6) 自転車での登校は禁止です。
- (7) 本校のジャージ、体操着を着用して利用してください。（部活動で許可されているTシャツも可）

- 5 その他

利用する生徒が怪我をした時、状況によっては保護者に連絡し、お迎えなどをお願いする場合がありますので、緊急連絡がつながるようにお願い致します。また、家庭での健康観察の上、風邪等の症状がある場合には外出させないでください。手洗い、うがいの徹底、マスク着用での利用をお願い致します。

なお、学校の教育活動ではありませんので、この校庭利用での怪我等はスポーツ振興センターの対象とはなりません。宜しくお願い致します。